

「働き方改革」推進本部を立ち上げました



左から堀江労働局長（本部長）、小野里労働基準部長（副本部長）、西本監督課長（事務局代表）

「働き方改革」推進本部の看板前にて撮影

栃木労働局では1月20日に労働局長を本部長、労働基準部長を副本部長とする「働き方改革」推進本部（※1）を立ち上げました。

[※1 記者発表記事についてはこちら](#)

「働き方改革」推進本部は、働き方を見直しにより長時間労働の抑制（時間外労働の削減）、年次有給休暇の年次有給休暇の取得促進等を目的として全国の労働局に設置されるものです。

「働き方改革」推進本部の設置にあたっては、今回、栃木県と宇都宮市にも推進本部のメンバーとしてご協力をいただいたところです。

「働き方改革」推進本部では、働き方改革の促進のための取組方針の決定、働き方改革の促進のための団体・企業トップへの働きかけ、

働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成、県内企業の好事例（特に長時間労働抑制や年次有給休暇取得促進、テレワークの活用）の収集、紹介等の情報発信等に取り組む予定です。2月には県内の主要な労使団体等へ協力の要請（※2）を行う予定です。

[※2 記者発表記事についてはこちら](#)

栃木労働局では今後とも「働き方改革」の普及に努めてまいります。